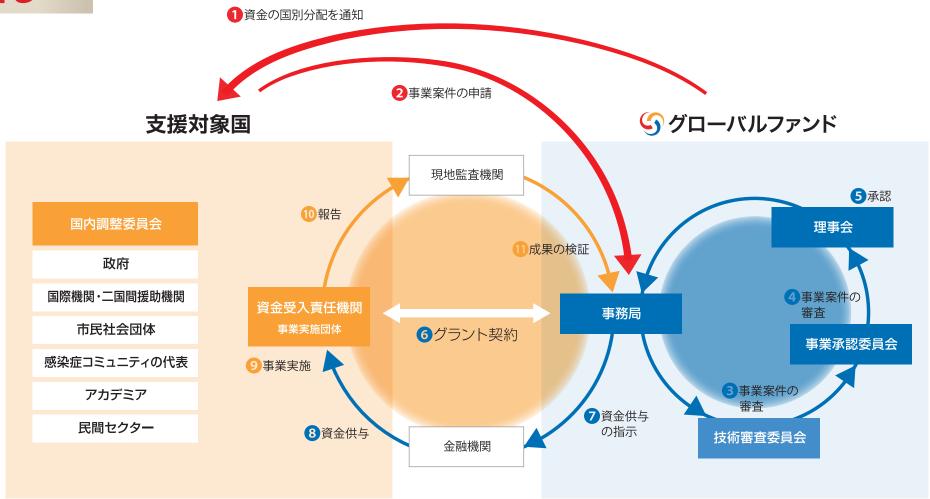


# グローバルファンド運営の仕組み





### 理事会(Board)

グローバルファンド全体の管理・運営方針の決定、資金 供与案件の決定を行う最高意思決定機関。理事会は以 下28名で構成されている。

#### ■議決権のある理事20名

ドナー・ブロック10 (先進国政府代表8、民間企業1、民間財団1)

事業実施ブロック10(途上国政府代表7、途上国NGO1、 先進国NGO1、感染者コミュニティの代表1)

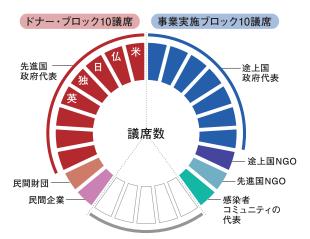
#### ■議決権のない理事8名

世界銀行、世界保健機関 (WHO)、 国連合同エイズ計画、公的ドナー、 パートナー機関 (Unitaid、 Stop TB Partnership等)



理事会議長 レディ・ロスリン・モラウタ 元パプアニューギニア(PNG) の首相夫人

## ■ガバナンス(理事会構成)



議決権のない理事(WHO, UNAIDSなど)

### 国内調整委員会

### (Country Coordinating Mechanism: CCM)

受益国内にあり、事業案件の形成や調整を行う。グローバルファンドの資金を得た後は事業の実施状況を監督する。申請案件の形成には、様々なパートナー、特に重要でありながら軽視されがちな市民社会や当事者組織の意見が反映されるよう、強く奨励されている。

## 資金受入責任機関 (Principal Recipient: PR)

グローバルファンドの資金の受領者として、供与される資金の適正管理や事業の遂行に一義的な法的責任を持つ。 具体的な責務は、事業実施団体(SR)を監督し事業全体の進捗状況を国内調整委員会(CCM)に報告することである。資金受入責任機関(PR)となる組織は、案件ごとに決定されるが、保健省や国家エイズ委員会など政府機関と、NGOや宗教組織、企業など民間組織の双方がPRとなることも多い。また、政府の管理能力や説明責任などが不十分な場合、国連開発計画(UNDP)や国連児童基金(UNICEF)などの国連・国際機関が代わってPRになることもある。

### 事業実施団体 (Sub Recipient: SR)

資金受入責任機関 (PR) を通じて事業を実施する組織。

## 技術審査委員会 (Technical Review Panel: TRP)

グローバルファンドに提出された事業案件を審査し、事 業承認委員会に対して支援案件を推薦する独立機関。保 健や開発の専門家で構成されている。専門的な観点から各案件を審査し、事務局や国内調整委員会(CCM)などに対し、より良い案件にするための留意点や勧告を示す。これを受けて、国レベルで再度、調整、検討が行われる。2024年5月現在、日本からは、宮野真輔氏(技術審査委員会(TRP)副委員長;国際医療研究センター国際医療協力局国際連携専門職)、野崎威功真氏(HIV/エイズ;国立国際医療研究センター国際医療協力局医師)、瀬古素子氏(公平、人権とジェンダー;叡啓大学准教授)の3名が委員を務めている。







**宮野直輔**氏

**野崎威功真**氏

瀬古素子氏

# 現地監査機関 (Local Fund Agent: LFA)

資金受入責任機関 (PR) の財務や事業の監査をする組織で、多くの場合、監査法人が現地監査機関 (LFA) の任にあたる。資金受入責任機関 (PR) から提出される定期的な支払要請、事業報告、財務報告を監査し、グローバルファンドに対して、資金の移転やその他の取るべき措置について助言を行う。

